消費税をなくす全国の会事務局

〒114-0023東京都北区滝野川3-3-1-201

電　話　０３－３９４０－０４０１

fax ０３－３９４９－９８８５

**第　６３０号**

２０１３年１２月２０日

会員１５６万０７５６人

**草の根活動**

**交流ｎｅｗｓ**

この1年のご活躍ごくろうさまでした　14年はいよいよ増税を中止させる年です

増税中止！の声を全国津々浦々からあげていきましょう

　増税中止の運動とあわせて秘密保護法廃止を求めていきましょう。

12月6日深夜、自民・公明によって参議院本会議で秘密保護法が強行採決されました。11日開催の常任世話人会で議論して抗議声明を出すことを決めました。政府はこれに続いて、社会保障改革プログラム法や生活保護改悪法を自・公・民の賛成のもとで成立させるなど、問答無用の強行政治を進めています。国民が黙っているはずはありません。消費税増税８％を迎える年にあたり、年明け早々から消費税増税反対、秘密法廃止にむけて、政府や各政党本部、国会議員、地方議会・議員に強力に働きかけていくことを確認しました。（声明は安倍首相と各政党本部に送りました）

　国民の暮らし・平和を壊す消費税増税中止と特定秘密保護法の廃止を要求します（要旨）

2013年12月19日　消費税をなくす全国の会常任世話人会

一、臨時国会では、アメリカとともに海外で｢戦争する国｣づくりと、その軍備拡大の財源に消費税が使われる危険性が強いことが明らかになりました。さらに社会保障｢改悪｣プログラム法、生活保護関連２法改悪なども強行されました。

二、自民・公明党が、たった68時間の審議で強行した秘密保護法は、国家安全保障会議設置法ととともに、国民の目・耳・口をふさぎ、憲法を骨抜きにし、戦争する国づくりのためであることが明らかになりました。「消費税　憲法変えれば　戦争税」と訴えてきた私たちは強行採決を断じて許すことができません。

三、私たちは、国民の暮らし・平和を壊す消費税増税の中止と特定秘密保護法の廃止を要求します。

新春・学習決起集会

　消費税増税中止へ草の根から総決起を

日時　2014年2月5日

午後1時30分～4時30分

会場　平和と労働会館・全労連会館

内容　学習と活動の交流、行動提起

講師　湖東京至元静岡大学教授・税理士

　　 大門実紀史日本共産党参議院議員

お・願・い

新年早々からの宣伝・署名・デモ、成人式宣伝などの写真や記事を全国の会へお寄せ下さい。ノー消費税2月号に掲載させていただきます。遅くとも14日まで必着でお願いします。

三重の会　県内全議会に請願

伊賀市議会でなくす会の事務局長が

意見陳述しました

会は県内全議会に「国に対し『来年4月からの消費税増税実施の中止を求める意見書』の提出を求める請願」をしていましたが、12月17日に、伊賀市議会総務常任委員会で審議されました。審議に先立ち、請願5団体（消費税をなくす三重の会、みえ労連、新婦人県本部、三重県社保協、三重商連）を代表して消費税をなくす三重の会の大川事務局長が意見陳述をおこないました。討論では、「一国民としては少ない方がよい。地方消費税の交付もあり、引上げに賛成せざるを得ない。請願には反対」（無所属議員）。「景気対策や軽減税率など１０％でできるように対策していく。請願には賛成しない」（公明議員）。他に意見はなく、採決では賛成1名で請願は残念ながら否決された。（請願は議事録に残されます）